

関係団体からの意見・要望と対応

1 千葉市町内自治会連絡協議会 ごみ問題検討委員会

(1) 経緯

第35回ごみ問題検討委員会（平成28年1月27日開催）において主旨を説明、

第36回ごみ問題検討委員会（平成28年3月2日開催）で内容を審議の上、意見書が提出される。

(2) 意見と対応

意見	対応
次期計画の基本理念である「低炭素社会を目指し、地球環境への思いやりを持った、次世代につなぐ循環型社会の構築」については、私達の考えとも一致しており、これをベースに次期計画を策定することに賛意を表します。	—
骨子案については、全体的に無理のない、実現性の高いものと評価はするものの、一方で、「こんな内容で良いのか」との物足りなさとともに、「焼却ごみ1/3削減達成に努力してきた市民の力ややる気をそいでしまい」、焼却ごみ量の増加(リバウンド)の懸念を感じます。 特に最重要課題である「生ごみの発生抑制」について、成果が期待できそうな施策があまり見当たらない点は大変問題だと考えています。この「生ごみ削減」の問題こそ、一般市民にごみ処理問題の重要性を認識し、緊張感を以って努力してもらう最適な課題であり、次期計画ではその仕組みづくりを入れ、市民運動を盛り上げて行く必要が有ると考えています。	今後、個別事業の精査を進めていく中で、さらなる生ごみの減量に向けた新たな取組みを検討したいと考える。 (例) ・家庭でできる水切りや手付かず食品などの削減に関する普及啓発 ・生ごみ減量処理機・肥料化容器の購入費用に対する補助金制度の拡充 ・生ごみ減量・再資源化講習会の実施 ・生ごみ処理物の有効活用方法の検討
資源化については、「費用対効果」をよく考え、優先的に実施するものを決めている点は評価しますが、「資源化品目ごとのコストの明確化」や「いくらまでならコストアップしても資源化しよう」とのガイドラインの設定や多くの市民のコンセンサスが必要ではないかと考えます。特に最終処分場延命化のメリットは新たに処分場を探し設置する場合の費用を想定して算定する必要が有ると考えます。	個別事業ごとの費用と効果や資源化コストの考え方、最終処分場の延命化のメリットについて、今後、検討したいと考える。

(1) 3 家庭系可燃ごみ組成の経年変化 のところで、「生ごみの減量に向けた減量施策の強化をしていく」と述べているが、どの施策を指しているのか。また雑紙は資源化の優等生であり、さらに再資源化の推進が必要であるが、その施策が見当たらない。更に資源化できない紙類の比率が他自治体と比較して高すぎないか。これを下げる努力も必要ではないか。	今後、個別事業の精査を進めていく中で、生ごみや資源化できる紙類及び資源化できない紙類の減量に向けた新たな取組みを検討したいと考える。 (例) ・家庭でできる水切りや手付かず食品などの削減に関する普及啓発 ・生ごみ減量処理機・肥料化容器の購入費用に対する補助金制度の拡充 ・生ごみ減量・再資源化講習会の実施 ・生ごみ処理物の有効活用方法の検討 ・集団回収における未参加団体へのアプローチの検討・実施
(2) 次期計画の計画目標(案) のところで、H43 年度の焼却処理量 23 万 4 千トン以下は少し甘すぎないか。次期計画の実施予定事業の減量効果は 24,800 トンあるが、その主なものは、焼却灰の再資源化で 13,000 トン、家庭系剪定枝等の再資源化で 5,500 トン、事業系剪定枝の再資源化で 2,000 トン、事業系生ごみの資源化で 2,000 トンなどである。家庭系の約半分を占める生ごみの削減については、啓発等で 1,000 トンのみの減量である。もっと幅広い市民運動を展開して削減目標の上乗せを図るべきではないか。削減目標の策定に当たっては、やれそうな事業の効果を積み上げ決定するのが一般的ではあるが、家庭系生ごみの削減では期待する削減目標を先に決め、その目標達成のために幅広い意見・アイデアを求めて実施するのも一つのやり方だと考える。	千葉市町内自治会連絡協議会ごみ問題検討委員会、環境 N P O、過去に助言をいただいた方々にご意見・アイデアを募っていく。 生ごみ削減の効果については、施策効果の検討を行うとともに、努力目標値の設定を検討したい。
(3) 1(1)の背景の最後の所で、「・・・安定的・継続的なごみ処理を図るとともに、「循環型社会」と「低炭素社会」の実現のため、一層の・・・」との言葉を入れたい。	「参考資料 1－2 次期計画の骨子(案)」の 1 ページに追記した。
(4) 1(2)の基本理念案で、「CO2 の排出量を減らし」については「低炭素社会を目指し」 ぐらいの方が良いのでは。	「参考資料 1－2 次期計画の骨子(案)」の 1 ページに追記した。

(5) 2(1)の基本方針 1 の個別事業で、「生ごみ、剪定枝の排出抑制の推進」のテーマは次期計画の重要施策になるので、生ごみと剪定枝の排出抑制は、2 つのテーマに分けた方が良いのでは。	「参考資料 1－2 次期計画の骨子(案)」の 14 ページ、『次期計画案(29 年 3 月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『5 生ごみの発生抑制の推進』に修正するとともに、剪定枝の発生抑制の推進に関する事業については、18 ページ、『次期計画案(29 年 3 月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『14 剪定枝等の再資源化の推進』に位置付け記載した。
(6) 2(2)基本方針 2 の資源化・焼却ごみの削減のウ、下から 5 行目()内の数値で何を言おうとしているのか。ここは 1 の総論に書いた通り資源化品目毎のコスト表示が是非必要と考える。	カッコ内には、再資源化施策の財源となる、リサイクル等推進基金に限りがあることを説明するため、残高見込み及び単年度収支の額を記載した。 資源化品目毎のコスト表示については、今後、事業の実施費用を精査し、次期計画に、個別事業ごとに費用と効果を明示したいと考える。
(7) 2(3)基本方針 3 のごみ処理システムのウ、下から 4 行目「・・・横ばいである事業系ごみ処理の促進や・・・」は何を言おうとしているのか。「事業系ごみ処理量の削減推進」なら解るが。	「参考資料 1－2 次期計画の骨子(案)」の 9 ページに追記した。
(8) 2(3)基本方針 3 では、災害時等突発的なリスクを回避できる強靱な処理システムづくりとしているが、実際の施策は通常のごみ処理システム構築のものが多く、災害に備えるものとしては、災害時に民間施設と連携強化すること及び新清掃工場は災害に強いものにするが記載されている。東日本大震災の教訓から見てこれで十分なのか。	災害時のごみ処理システムの構築については、別に「千葉市震災廃棄物処理計画」を策定しており、次期計画で同計画を周辺計画として位置付け記載する。

(9) 剪定枝等の資源化についてはモデル事業の実績が有るが、枝と草・葉では再資源化コストにかなりな差が有ると推定される。再資源化するのは枝に限定し、草や葉についてはこれまで通りとした方が良いのではないか。	家庭から出る剪定枝等については、その約半分を草が占めており、焼却ごみの減量効果や、一つのシステムで枝と草・葉を処理できることから、草・葉も含めて資源化することを検討している。 【参考】 ・平成28年度予算の処理単価 - 枝・葉 19円／kg - 草 23円／kg
(10) 不法投棄対策については、「不法投棄の防止」を別項目とし、次期計画ではより強化すべき施策と位置付けたのは大賛成で評価します。そこで、不法投棄や不適切な処理根絶に向けて、不法投棄者や無許可回収業者に対する取締り強化等を明文化して欲しい。また山林や道路・ごみステーションに不法投棄されたものについても、受付窓口を一本化し処理の迅速化を図って欲しい。	不法投棄者等に対する取り締まり強化について検討を行うとともに、計画書に具体的な内容を明文化していく。 不法投棄に対する受付窓口の一本化については、今後とも、環境事業所及び土木事務所が窓口となることを周知していくとともに、処理の迅速化を図っていきたいと考える。
(11) 次期計画においては、これまで以上に一般市民のごみ問題に対する関心を高め、削減に向けた努力が求められると考える。そのための施策をもう少し充実する必要があると考える。更に多くの市民の協力を求める為にも、出来るだけ文章や表現を解りやすくするとともに、少し難しい言葉には説明文を付けた方が良く考える。(例えば、ちばルール、3R、2R 等)	今後、個別事業の精査を進めていく中で、新たな減量施策の提案を含め、内容の充実を図りたいと考える。 計画書については、市民や事業者にわかりやすい内容となるよう図や表を多用するなど表現を工夫するとともに、用語解説を記載する。

2 千葉市再資源化事業協同組合

(1) 経緯

平成28年2月3日に同組合へ主旨を説明、平成28年2月25日付、意見書が提出される。

(2) 意見と対応

意見	対応
監視カメラの貸与については不法投棄に関わらず、適正なごみステーション管理と市民の分別意識の向上、資源物持去り等市民の意識を阻害する行為に関しても拡充して頂けますようご検討をお願いいたします。	現行制度でも対応可能です。 【次期計画の個別事業】 ・「参考資料1-2 次期計画の骨子(案)」の15ページ、『次期計画案(29年3月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『8 不法投棄の防止』、『(1) 不法投棄の防止』、『⑤町内自治会等に対する監視カメラ等の貸与』
既にC-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進を行っており、市内小中学校を始めとした資源物(古紙等)の資源化に取り組んでおりますが、例えば市保育所等なども対象になろうかと思ひます。全ての庁外施設での率先した取組みに期待いたします。	平成25年度に市が管理する全施設(約500施設)に拡大している。 3Rの徹底、率先行動に取り組んでいく。 【次期計画の個別事業】 ・「参考資料1-2 次期計画の骨子(案)」の15ページ、『次期計画案(29年3月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進』、『(1) 市庁舎等における率先した3Rの推進』
千葉市内には約65の商店街があろうかと思ひますが、既にシャッター街化しているところも多くあります。小規模商店は家庭系に排出している実態もあることから、ある程度の区割りをした中で地域の活性化を含んだごみ減量化の取組みを検討する必要があるかと思ひます。	今後、個別事業の精査を進めていく中で、商店街等において、事業系ごみの適正排出を推進するとともに、ごみ減量に向け、市と商店街等の皆様がともに活動できるような取組みを検討したいと考える。 【次期計画の個別事業】 ・「参考資料1-2 次期計画の骨子(案)」の16ページ、『次期計画案(29年3月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援』の中で検討したいと考える。

3 千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合

(1) 経緯

平成28年2月3日に同組合へ主旨を説明、平成28年2月24日付、意見書が提出される。

(2) 意見と対応

意見	対応
平成28年4月からごみ処理手数料の改定により料金値上げ後、事業所ごみが家庭ごみのステーションに排出されることが予想されるため、ごみステーションの監視の徹底をしていただきたい。	「参考資料1-2 次期計画の骨子(案)」の15ページ、『次期計画案(29年3月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『8 不法投棄の防止』、『(1) 不法投棄の防止』、『①ごみステーション、不法投棄多発場所のパトロールの強化と早期撤去指導の実施』として記載した。
平成29年4月から、3清掃工場体制から2清掃工場体制になるための対応として、清掃工場の早朝開場、開場時間の延長、昼休み時間の開場、また、日曜日の1清掃工場開場を実現していただきたい。これは、収集運搬業者の過積載の防止だけでなく、円滑に業務を行える上、予め、清掃工場施設外に収集車両が並ぶ事のないよう、近隣の住民への配慮に繋がると考えています。	費用対効果、人員配置や他市の実施状況などを勘案し検討したいと考えている。
環境省レベルでも、リサイクル法制は一通り揃ったことから、発生抑制と再利用がこれからのテーマとなります。現在、民間事業者で先進的に取り組んでいる企業も多々ありますが、自治体が主体となって市民・事業者へ強く啓発活動を行っているところは少ないのが現状です。市民のボランティアレベルでの話ではなく、ごみの減量に直結するリユースを廃棄物行政の取組みの一つの柱とすべく、「民間事業者の活用等による家庭系・事業系の不用品(リユース可能品)への対応促進」について検討していただきたい。	「参考資料1-2 次期計画の骨子(案)」の14ページ、『次期計画案(平成29年3月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)』、『(2) 再使用(リユース)の促進』、『⑥民間事業者の活用等による家庭系・事業系の不用品(リユース可能品)への対応促進』として記載した。
資源化の可能性が高い紙類、塵芥ごみの分別啓発として、小規模事業者が多く集まる商店街等に、ごみ保管庫(物置き等)の貸し出しを行い、事業系のごみステーション化を行っていただきたい。また、小規模事業者のリサイクル率を高めるために、補助金、奨励金等の制度を設けていただきたい。	「参考資料1-2 次期計画の骨子(案)」の16ページ、『次期計画案(29年3月策定)』、『新規・拡充事業の内容』、『10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援』、『(1) 協働によるごみ減量・再資源化に関する取組みの推進』、『⑦事業者との協働による再資源化の推進』として、事業者向けの古紙保管庫設置について検討する。